

用語集

	用 語	解 説
あ行	アートレジオン	芸術を意味する英語の「アート」と地域を意味する仏語の「レジオン」を組み合わせた造語で、人口減少や少子高齢化が進む周辺地域に市内外からアーティストを呼び込み、アートイベントや制作活動を通して文化・芸術の振興を図るとともに、地域住民との交流を促進することで地域の活性化につなげることを目的としています。
	アフターコンベンション	MICEの後に行われる催しや懇親会等のことです。アフターコンベンションには、MICE出席者の同伴者(出席者の家族など)を楽しませるメニューも含まれます。
	一般社団法人九州観光推進機構	九州における魅力ある観光地づくりと国内・海外観光客等の九州への誘客を推進し、観光産業の振興と九州経済の発展に寄与することを目的としています。
	インバウンド観光	外から入ってくる旅行のことで、一般的には訪日外国人旅行を指します。
	インフルエンサー	芸能人や専門家、パワーブロガーなど、人々の消費行動に強い影響力を与える人物のことです。
	ウェルネスツーリズム	旅先でのスパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅のことです。
	AR	Augmented Reality(拡張現実)の略で、現実空間上に仮想の視覚情報を重ねて映し出すことで、現実世界を拡張する技術のことです。
	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略で、会員制のWEBサイト上で職業・趣味・写真・文章などを公開し、会員同士で交流できる機能を提供できるサービスを指します。
	愛媛・大分交流市町村連絡会議	県域を越えた交流の枠組みとして、愛媛県(4市5町)・大分県(8市1町)の18市町で構成されています。(2022(令和4)年3月時点)
	大分空港の宇宙港化	航空機を使って人工衛星を打ち上げる宇宙港として、大分空港を活用する計画が進められています。

用語集

あ行	大分市ブランド認証加工品「Oita Birth」	市産農林水産物等を活用した魅力ある加工品を大分市ブランドとして認証し、広く情報発信することにより、消費拡大および地域経済の活性化を図るとともに、大分市の魅力を向上させることを目的としています。
	大分都市広域圏	国の連携中枢都市圏構想に基づき、2016(平成28)年に大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町で形成しました。
	オープンデータ	コンピュータプログラムが自動的にデータを再利用(加工、編集等)するのに適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのことです。
か行	ガストロノミーツーリズム	その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした旅行のことです。
	カルチャーツーリズム	日本独自の歴史に根ざした文化財、多彩なまつり、伝統芸能などの文化的な観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めることです。
	キリシタン・南蛮文化交流協定協議会	キリシタンや南蛮文化にゆかりがある県内の6市1町(大分市、国東市・日出町・臼杵市・津久見市・竹田市・由布市)による「キリシタン・南蛮文化交流協定」に基づき、関係自治体が連携協力し人的交流を広げ文化遺産周知や地域振興、観光振興の活性化の推進を目的としています。
	グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のことです。
	公益社団法人ツーリズムおおいた	大分県内における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化を図り、併せて健全な観光旅行の普及発展と国際観光の振興を促し、それによって県民の生活・文化・経済の向上発展・国際親善に寄与することを目的とした団体です。
	ゴールデンルート	訪日外国人旅行者にとって定番となっている東京、箱根、富士山、名古屋、京都、大阪を巡る観光周遊ルートのことです。
	コワーキングスペース	様々な業種・所属先の人たちが同じ空間を共有しながら仕事を行う場所のことです。

用語集

さ行	産業観光	歴史的・文化的価値のある古い機械や工場遺構などの産業文化財、生産現場や産業製品を観光資源と捉え、それらを通してものづくりの心に触れるとともに、人的交流を促進する観光活動のことです。
	シェアサイクル	複数設置された拠点(サイクルポート)で、どこでも貸出・返却が可能な自転車のシェアリングサービスのことです。
	森林セラピー®	森林内での保養活動を指し、リラクゼーション効果や免疫機能改善等の予防医学的な効果を期待するものです。
	スポーツコミッション	地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織の総称です。
	西部海岸地区	本プランにおける西部海岸地区とは、高崎山自然動物園・水族館「うみたまご」などが立地する「高崎山エリア」から田ノ浦ビーチ・柞原八幡宮・かんたん港園・大分港等を含むエリアを指します。
	ソーシャルメディア	インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアのことです。
た行	脱炭素社会	温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成した社会のことです。
	DMO	Destination Management Organizationの略で、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のことです。
	デジタルアーカイブ	有形・無形の文化資源をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供することです。
	DX(デジタルトランスフォーメーション)	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。
	テックツーリズム	本プランにおけるテックツーリズムとは、宇宙産業や次世代モビリティなどの先端科学技術の要素を取り入れた形態の観光を意味します。

用語集

な行	ナイトタイムエコノミー	夜間(一般には、日没から日の出まで)の経済活動のことを指します。夜間の様々な活動を通じて、地域の魅力や文化を発信し、消費拡大などにつなげる考え方です。
	南蛮文化発祥都市おおいた	大友宗麟公の功績と我が国でいち早く南蛮文化が花開いた豊後府内を誇りとし、魅力に満ちたふるさと大分を創造する決意をこめて、2013(平成25)年8月10日に「南蛮文化発祥都市おおいた」を宣言しました。
	日本政府観光局(JNTO)	日本政府観光局(JNTO:Japan National Tourism Organization)は、外国人旅行者の誘致活動を行う日本の公的な専門機関です。世界の主要都市に海外事務所を持ち、日本へのインバウンド・ツーリズム(外国人の訪日旅行)のプロモーションやマーケティングを行っています。
は行	ハイブリッド化	会場での開催とオンライン開催を組み合わせた会議等の開催形態のことを指します。
	パブリシティ	企業や官公庁、団体などが、製品やサービス、事業などに関する情報を、プレスリリース等を通じてマスメディアに提供し、報道されるように働きかける広報活動のことです。
	東アジア文化都市	日本・中国・韓国の3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するものです。
	ピクトグラム	情報や指示、案内などを単純化された絵や図形で表したものです。言語によらず情報を伝達することができ、街頭や施設内での案内などによく用いられます。
	VR	Virtual Reality(仮想現実)の略で、ヘッドセットを装着することで360度パノラマ映像による仮想空間を体験できる技術のことです。
	フィルムコミッション	地域において映像コンテンツ(映画・テレビドラマ・CMアニメ等)のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行い、そのコンテンツを活かして地域活性を行う公的機関のことです。本市においては、「大分市ロケーションオフィス」を組織しています。
	ブレジャー	Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語で、出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。

用語集

は行	豊後料理	大分の素晴らしい「食材」とこの土地特有の地形や自然条件・歴史的背景などにより育まれた多様な「食文化」を融合させた新しいおもてなし料理のことです。
ま行	MaaS	Mobility as a Serviceの略で、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことです。
	マイクロツーリズム	自宅から1時間圏内の地元や近隣への短距離観光のことを意味します。
	MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。
	モール泉	亜炭層から湧き出る温泉で、植物由来の天然保湿成分や有機物を豊富に含んでいるのが特徴です。
や行	ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のことです。
	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。
	ユネスコ創造都市ネットワーク	ユネスコが対象とする7つの創造的な産業(文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディア・アート、食文化)の分野において、都市間でパートナーシップを結び相互に経験・知識の共有を図り、またその国際的なネットワークを活用して国内・国際市場における文化的産物の普及を促進し、文化産業の強化による都市の活性化及び文化多様性への理解増進を図ることを目的としています。
わ行	ワーケーション	Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、観光地等の普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことです。

第2次大分市観光戦略プラン策定経過

- 令和3年 6月2日 第1回策定委員会、委嘱状交付式
- ・委員長、副委員長の選任
 - ・第2次大分市観光戦略プランの位置付け及び策定体制の検討
 - ・第2次大分市観光戦略プランの概要と今後の進め方の検討
- 7月15日 大分市の観光に関するアンケート調査の実施
- 8月30日 第2回策定委員会
- ・第1次大分市観光戦略プランの取組及び評価の検討
 - ・本市を取り巻く観光の動向及びアンケート調査結果の検討
 - ・第2次大分市観光戦略プランの体系（案）の検討
- 10月4日 第3回策定委員会
- ・「基本方針1 大分市の強みを活かした観光ブランディング」の検討
 - ・「基本方針2 地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ」の検討
 - ・「基本方針3 新たな観光コンテンツの創出」の検討
- 11月2日 第4回策定委員会
- ・「基本方針4 効果的な情報戦略」の検討
 - ・「基本方針5 受入環境の整備」の検討
 - ・「基本方針6 連携強化による観光振興に向けた体制づくり」の検討
- 12月22日 第5回策定委員会
- ・リーディングプロジェクトの検討
 - ・数値目標の検討
 - ・市民意見公募手続き（パブリックコメント）の実施について
- 令和4年1月14日 市民意見公募手続きの実施（2月13日まで31日間）
- 2月25日 第6回策定委員会
- ・市民意見公募手続き（パブリックコメント）の結果の報告
 - ・第2次大分市観光戦略プラン（案）の決定
- 3月2日 第2次大分市観光戦略プラン（案）を市長へ報告
- 3月24日 第2次大分市観光戦略プランの策定

資料編

第2次大分市観光戦略プラン策定委員会 委員名簿

※敬称略・順不同

組織・役職	氏 名	備 考
一般社団法人大分市観光協会 副会長	高橋 幹雄	委員長
大分商工会議所 専務理事	中島 英司	副委員長
公立大学法人大分県立芸術文化短期大学国際総合学科 准教授	宮野 幸岳	
株式会社日本政策投資銀行大分事務所 所長代理	佐野 真紀子	
公益社団法人ツーリズムおおいた 専務理事	土谷 晴美	
九州旅客鉄道株式会社大分支社 執行役員大分支社長	貞苅 路也	R3.6.22まで
九州旅客鉄道株式会社大分支社 執行役員大分支社長	吉野 敏成	R3.6.23から
株式会社JR大分シティ 代表取締役社長	津高 守	R3.6.28まで
株式会社JR大分シティ 代表取締役社長	兵藤 公顕	R3.6.29から
大分商工会議所青年部 特別理事	佐藤 理沙	
大分市ホテル旅館事業協同組合 組合長	三浦 義則	
大分広告協会 事務局長	小野 敦司	
食ラボ大分(大分食文化研究所) 会長	梯 哲哉	
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 アドバイザー	三浦 宏樹	
一般社団法人大分学研究会 代表理事	檜本 譲司	
大分・おんせん観光インバウンド対応人材育成協議会 事務局長	首藤 陽一	
特定非営利活動法人緑の工房ななぐらす 理事長	葛西 満里子	
特定非営利活動法人岡原花咲かそう会 理事長	木津 邦洋	
特定非営利活動法人さかのせきまちづくり協議会 副理事長	松尾 島雄	
特定非営利活動法人七瀬の里Nクラブ クラブマネージャー	小井手 恵子	
特定非営利活動法人大分ウォーターフロント研究会 専務理事	福田 健二	
大分県商工観光労働部観光局観光政策課 課長	穴南 信一	
大分市企画部 部長	伊藤 英樹	
大分市商工労働観光部 部長	佐々木 英治	

資料編

第2次大分市観光戦略プラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第2次大分市観光戦略プラン（以下「プラン」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、大分市観光戦略プラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) プランの策定に関する事項
- (2) その他プランの策定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員22人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 本市の観光振興について見識を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 市の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(参画依頼等の期間)

第4条 委員の参画依頼又は任命の期間は、プランが策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員（第3条第2項第3号に規定する委員を除く。）及び前条第4項の規定により会議に出席した委員以外の者（市の職員を除く。）に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工労働観光部観光課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月22日から施行する。
- (この要綱の失効)
- 2 この要綱は、プランが策定される日限り、その効力を失う。



大分市

大分市商工労働観光部観光課

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

TEL. 097-537-5717